

2025 年度働き方改革推進事業のご案内

～働き方改革に取り組む企業を支援します～

千葉県経営者協会では、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者における働き方改革の実施を支援する取り組みを行っております。

本年度は、働き方改革に関する各種セミナーの開催のほか、働き方改革全般に関するご相談をお受けする相談会を実施いたします。

当協会ホームページにて順次お申し込みを受け付けてまいりますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また開催日が過ぎましたセミナーに関しましても、ご興味のある内容がございましたら下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

内 容	講 師	日 時 場 所
千葉経協労働法フォーラム ①問題社員、メンタルヘルス不調者対応の実務 ②労働時間管理への対応方 ～基礎知識から留意点まで～ ③訴訟、労働紛争、団体交渉、社員トラブルまで 会社を守る『初動対応』の実務	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士法人リーガルプラス けやき総合法律事務所	10月30日（木） 9:30～17:00 TKP ガーデンシティ千葉
第4回労務法制委員会 「労働災害対応の実務と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 柿田 徳宏 氏 弁護士 鳩貝 滋 氏	11月10日（月） 15:00～17:00 千葉県経営者会館
第5回労務法制委員会 「判例から学ぶ労務管理の落とし穴」	弁護士法人リーガルプラス 市川法律事務所 弁護士 村田 羊成 氏	1月22日（木） 15:00～17:00 千葉県経営者会館

問合せ先 一般社団法人千葉県経営者協会 馬場
TEL 043-246-1158 E-Mail babak@chibakeikyo.jp